

地域再生計画における森林整備等の目標達成状況について

R5.2.7 鳥取県森林審議会資料
県産材・林産振興課

1

地域再生制度の概要

- 地域再生法(平成17年法律第24号)

地方公共団体が作成する**地域再生計画**を内閣総理大臣が認定、認定計画に基づく措置を通じて、自主的・自立的な地域の活力の再生に関する取組を支援

計画に対し、事後評価可能な目標を設定し、事業主体により**中間年度及び事業完了後に評価**を実施

- 主な支援措置メニュー

- ①**地方創生整備推進交付金(公共事業)**
- ②**地方創生推進交付金(非公共事業)**
- ③**地方創生応援税制の活用**
- ④**地域再生支援利子補給金の支給**
- ⑤**補助対象施設の転用手続の特例** 等

2

活用する交付金の種類

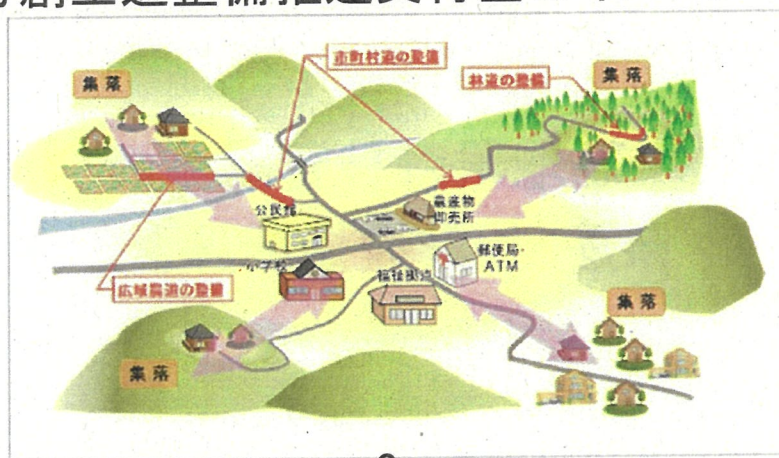
地方創生道整備推進交付金

地域の実情に応じて、地域再生の目標及び地域再生を図るために行う事業等を記載した地域再生計画を作成

地域再生計画に記載された、省庁の所管を超える2以上の施設の総合的な整備を支援

道の整備事業では、市町村道・広域農道・林道の2以上の施設を連携して一体的に整備することにより、地域再生を図る

地方創生道整備推進交付金のイメージ



3

今回評価を行う地域再生計画

事業の最終年度が終了した地区の事後評価: 1地区

計画作成主体	地域再生計画の名称	整備する道の種類	事業期間	評価区分
鳥取県、南部町	南部町まちづくり計画「豊かな森林資源を活かした山村振興」	町道 林道	H28～R2(5年間)	事後評価

南部町まちづくり計画「豊かな森林資源を活かした山村振興」【鳥取県・南部町】

計画概要

町道と林道の一体的な整備により、地域の道路ネットワークを整備し、林道の整備を図ることで手入れの遅れている森林の整備を促進する。また、接続する町道の整備により林業従事者の就業環境の改善を図る。

地域再生計画の区域 鳥取県西伯郡南部町の全域

計画期間 平成28年度～令和2年度

地域再生計画の目標

項目	現状	目標
森林整備の促進	102ha	112ha
森林施業面積の増加	(H22～H26)	(H23～R2)
林業生産活動の向上	9,200m ³	10,100m ³
素材生産量の増加	(H22～H26)	(H23～R2)
林業従事者の就業環境の改善 所要時間の短縮	14分	10分

※最終年度に事後評価を実施し、目標の達成状況を確認し公表。

地域再生を図るために行う事業

＜地方創生推進交付金(道の整備事業)＞

町道: 1.1km、林道: 2.5km

総事業費 708百万円(うち国費 354百万円)

町道 58百万円(うち国費 29百万円)

林道 650百万円(うち国費 325百万円)

＜その他の事業＞森林資源を最大限に活用した林業・木材産業の振興
森林整備のための地域活動支援事業、森林環境保全整備事業
間伐材搬出等事業

地域再生のイメージ



町道の現況(砂利道)



間伐等の手入れの遅れた森林



林道完成区間で整備された森林の状況



「地方創生推進交付金(道の整備事業)を活用した地域再生計画(鳥取県・南部町)」

南部町まちづくり計画「豊かな森林資源を活かした山村振興」

作成主体	鳥取県、南部町
区域	鳥取県西伯郡南部町の全域
計画期間	H28～R2年度



◆背景

・南部町の南部は有数の林地帯であり、南西部に位置する森林基幹道の整備区間では、森林施業と間伐等の伐採搬出が盛んに行われている。また、森林のほとんどが保安林に指定されており、重要な水源林となっている。
・町の南西部は平成25年7月の豪雨による災害に遭い、林道ほかの災害復旧事業のため森林エリアへの進入が困難となり、森林施業に遅延が生じている。

◆目標

・森林整備を行う基盤となる森林基幹道と接続する町道の整備を行い、森林施業の促進とアクセス改善を図ることで、豊かな森林資源を有効に活用した山村の振興に繋げたい。

【数値目標】	項目	現状	目標
	森林整備の促進	102ha	112ha
	森林施業面積の増加	(H22～H26)	(H23～R2)
	林業生産活動の向上	9,200m ³	10,100m ³
	素材生産量の増加	(H22～H26)	(H23～R2)
	林業従事者の就業環境の改善 所要時間の短縮	14分	10分



森林基幹道行者山線(整備済み)



町道赤谷線の現況(砂利道)

◆取組

○林道及び町道を総合的に整備

林道 延長 2.5km

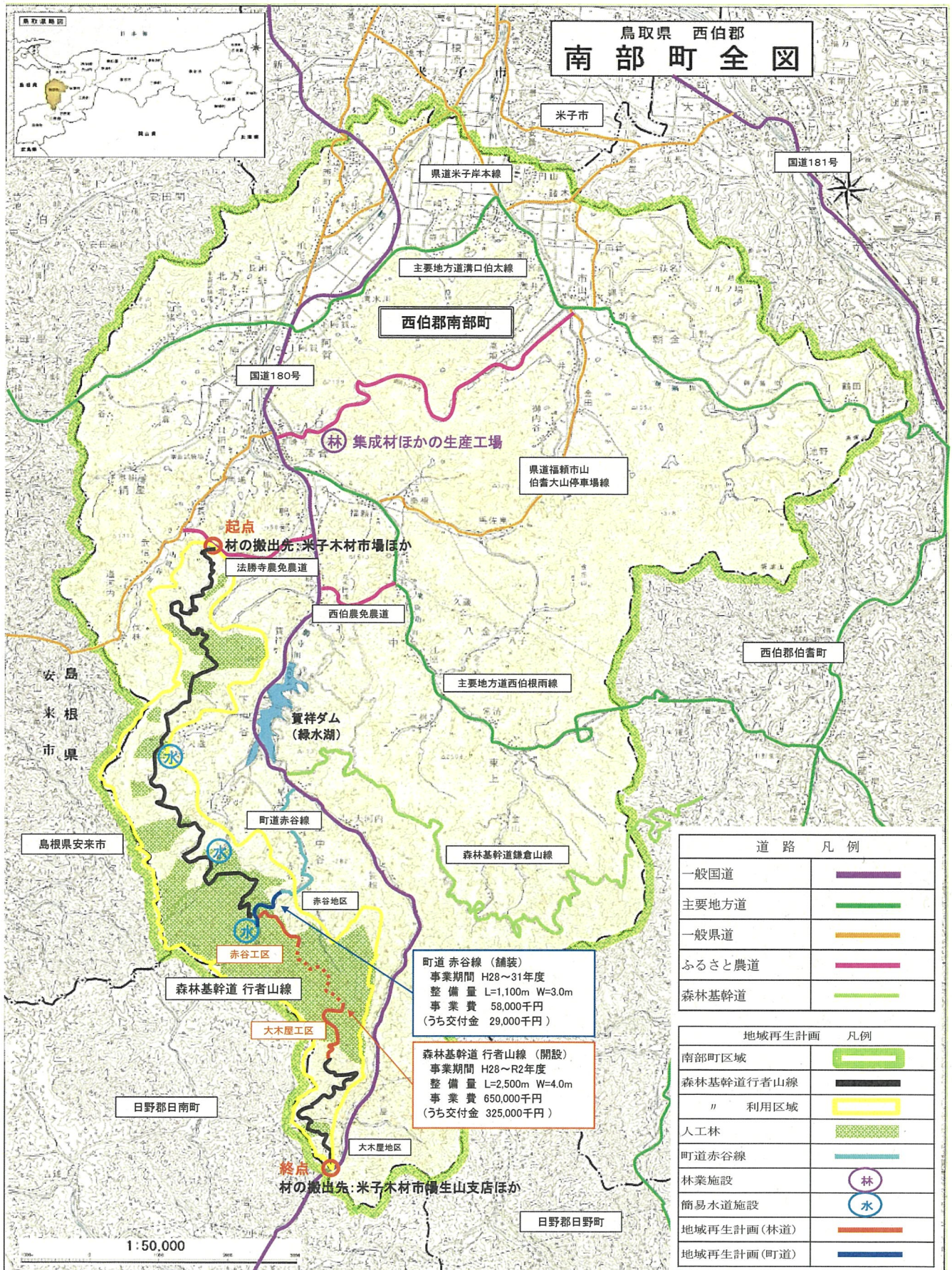
町道 延長 1.1km

【地方創生推進交付金(道の整備事業) (内閣府)】

総事業費 708百万円(うち国費354百万円)

○その他森林環境保全整備事業等の関連事業

(2) 整備する施設の整備区域又は整備箇所を示した図面



道路 凡例	
一般国道	
主要地方道	
一般県道	
ふるさと農道	
森林基幹道	

地域再生計画 凡例	
南部町区域	
森林基幹道行者山線	
利用区域	
人工林	
町道赤谷線	
林業施設	
簡易水道施設	
地域再生計画(林道)	
地域再生計画(町道)	

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）事後評価調書

都道府県名	鳥取県	事業実施主体	鳥取県・南部町	地域再生計画名	南部町まちづくり計画「豊かな森林資源を生かした山村振興」
計画期間	平成28年度～令和2年度	評価責任者	鳥取県西部総合事務所	日野振興センター	日野振興局長 若松 理恵・南部町 建設課長 岡田 光政

指標	基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	達成状況	最終目標値の実現状況に関する評価
	基準年度	102ha	H30	121ha	112ha	114ha			
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1 森林施業面積の増加	H27 102ha	H30 108ha	H30 121ha	R2 112ha	R2 114ha	○	達成 数 3	最終目標値112haに対して、約2.0%増の114haの実績（H27～R2）となり、最終目標値は達成できた。
	指標2 素材生産量の増加	H27 9,200m3	H27 9,700m3	H30 5,420m3	10,100m3	R2 13,640m3	○	3	最終目標値10,100m3に対して、約35.0%増の13,640m3の実績（H27～R3）となり、最終目標値は達成できた。
	指標3 所要時間の短縮	H27 14分	H27 14分	H30 14分	10分	R2 10分	○		最終目標値10分の達成はできた。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1								
指標2									
③事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）		中間年度		最終実績	事業の進捗状況に関する評価		
		計画	中間年度 (R1)						
	町道整備事業(整備延長)	1,100m	940m	980m			計画変更で整備延長を落したため、当初計画に対し、整備延長から見た整備率は約89%となった。		
	林道整備事業(整備延長)	2,500m	1,140m	2,310m			概ね計画どおりに林道の開設を進めることができた。これにより、搬出間伐を中心とした森林施業の拡大が見込まれる。		
その他の事業	森林施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界確認等の諸活動に対する支援	森林施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界確認等の諸活動に対する支援と、森林施業の集約化に必要な森林情報の収集および境界確認等の諸活動に対する支援を行った。							
	森林施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界確認等の諸活動に対する支援	森林施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界確認等の諸活動に対する支援と、森林施業の集約化に必要な森林情報の収集および境界確認等の諸活動に対する支援を行った。							
	森林施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界確認等の諸活動に対する支援	森林施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界確認等の諸活動に対する支援と、森林施業の集約化に必要な森林情報の収集および境界確認等の諸活動に対する支援を行った。							
	森林施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界確認等の諸活動に対する支援	森林施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界確認等の諸活動に対する支援と、森林施業の集約化に必要な森林情報の収集および境界確認等の諸活動に対する支援を行った。							
	森林環境保全整備事業	面的にまとまって計画的に行う搬出間伐等の森林施業と、これと一体となった森林作業道の開設を行う。					林業生産活動等が継続的に実施される仕組みを作り上げることを目指す。森林経営計画の認定を受けた方等に造林、下刈り、除伐、間伐等の森林整備作業の支援を行った。		
	間伐材搬出等事業	間伐材を市場等へ出荷又は販売した経費の助成を行う。					適正な森林の保全・整備、木材の有効利用を図るため、間伐材の搬出に対する支援を行った。		
計画外で独自に実施した事業									
④評価方法	鳥取県森林審議会において、最終目標値の実現状況に関する評価・検討等を行う予定。								
⑤事後評価の公表方法	鳥取県及び南部町建設課のホームページに掲載予定。								
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、道整備推進交付金を活用して町道整備と林道整備を一体的に実施し、森林区域と林業施設間のアクセスを改善することで、本区域内の豊富な森林資源を計画的に管理することが容易となり、伐採から搬出までの作業の効率化や搬出経費の削減が期待される。また、アクセス道の整備を行うことで、林業従事者の就業環境の改善に繋がった。								
⑦今後の方針等	本地域再生計画により、林道及び町道の整備が円滑に進み、森林施業面積の増加等の目標も達成できた。路線の整備に合わせて、森林整備地域活動支援事業、森林環境保全事業、間伐材搬出等事業、森林整備等事業（単独）を総合的に行うことにより、豊かな森林資源が持続的に有効活用された森林整備を推進していく。								